

クリンクルセンターからの お知らせ

問い合わせ
環境対策グループ
(クリンクルセンター内 ☎ 2958)

野犬掃討を行います

市は、市内全域を対象に野犬掃討を行います。
犬を放し飼いに行っていると、野犬とみなし捕獲する場合がありますので、飼い主の方は首輪や鎖、けい留くいなどを点検するとともに、必ず犬をけい留してください。
▶野犬掃討期間 4月1日(土)～6月30日(金)
※飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署や室蘭保健所、市で保護している場合がありますので、お問い合わせください。
※生後91日以上の子犬の登録や死亡、飼い主、住所が変わったときは、届け出が必要です。

守っていますが。飼い主のマナー

春の訪れとともに、雪の中から草木の芽が顔をのぞかせ始めていますが、その横には、冬を越したペットのふんも見かけます。
飼い主のマナーは、雪で隠すことはできません。もうすぐ期待を胸にかわいい新一年生が通学する時期です。皆さんの心にマナーは芽生えていますか。

◎ふんの処理を！

最近、ほかの家の玄関先などにふんをさせてそのまま放置したり、袋は持ってもふんの処理をしないなど、悪質な飼い主が見受けられます。
家族同然のペットのふんの後始末は飼い主の義務です。必ず持ち帰り、適正に処理しましょう。

野焼きはやめましょう

ごみの野外での焼却は禁止されています。
また、家庭用小型焼却炉でのごみの焼却も禁止されています。
野外でのごみの焼却は、煙やすず、悪臭により周囲の方に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因になります。
ごみは、正しく分別してごみステーションに出すか、専門業者に委託するなどして、適正に処理しましょう。

ご注意を！カラスの巣作りの季節です

市は、一般住居内にできたカラスの巣の駆除を行っています。巣を発見したときは、クリンクルセンターにご連絡ください。
なお、事業所や作業現場などについては、駆除専門業者に依頼し処理してください。



◎巣を発見したときは

- ・巣の付近はなるべく避けて通る。
- ・巣に石を投げたり、大きな音を立てたりしない。

◎巣の駆除(取り除き)ができない場合があります。

- ・高い場所(5m以上)や山にある巣など。

春の登別クリーン作戦を行います

登別を清潔で快適な美しいまちにするため、春の登別クリーン作戦を行います。
皆様のご協力をお願いします。
▶日時 4月16日(日) 8時～9時(小雨決行、雨天の場合は4月23日(日)に延期)
▶集積場所 9時までに各地区のごみステーション
▶分別方法 燃やせるごみ、燃やせないごみの2分別(ペットボトルは燃やせるごみ、ビンと缶は燃やせないごみに分別)
※当日は、各町内会等に配布したボランティア袋に、分別して入れた燃やせないごみだけを収集します。燃やせるごみは、それぞれの地区の収集日に出してください。なお、当日は、家庭から出るごみは出さないでください。



5月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。
粗大ごみを出すときは(1回につき5品まで)、1枚160円のごみ処理券を購入の上、1品ごとにごみ処理券を張ってください。

地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
片倉町、新栄町、札内町、来馬町、富浦町 (1～5丁目を除く)	5月1日(月) ～6日(土)	4月17日(月) ～28日(金)
美園町1～3丁目	5月8日(月) ～13日(土)	4月17日(月) ～5月2日(火)
富岸町	5月15日(月) ～20日(土)	5月1日(月) ～12日(金)
若草町3・4丁目	5月22日(月) ～27日(土)	5月8日(月) ～19日(金)
若草町5・6丁目、新生町5・6丁目、上鷺別町	5月29日(月) ～6月3日(土)	5月15日(月) ～26日(金)

※このほかの地区の収集日については、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でも紹介していきます。

申し込み 申込期間の9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で収集委託業者(有登和清掃・☎ ☎ 0200)へお申し込みください